

○ 平成30年度の組織改編について

平成30年2月8日
経営管理部人事課

1 基本的な考え方

「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15戦略^{いちご}」を着実に推進するとともに、県民ニーズや新たな行政課題に対応できるよう、効果的・効率的な組織とする。

2 主な改編内容（詳細は別紙のとおり）

- (1) 関西圏等における情報発信力強化のための体制づくり（総合政策部、産業労働観光部、農政部）
関西圏等での観光物産等の情報発信、企業誘致活動等を強化するため、東京事務所とちぎのいいもの販売推進本部に「大阪センター」を設置
- (2) 個人県民税の徴収率向上のための体制強化（経営管理部）
3県税事務所で実施していた個人県民税の協働徴収事務を県内7カ所すべての県税事務所で実施。徴収困難案件及び広域案件等については、宇都宮県税事務所特別整理担当に集約
- (3) 野生鳥獣対策のための体制強化（環境森林部）
野生鳥獣に係る被害対策等に全庁を挙げて取り組むため、自然環境課に庁内を横断的に調整する「野生鳥獣対策班」を設置
- (4) 水田農業改革の推進体制の強化（農政部）
水田における主食用米から露地野菜等への転換と農地の集積・集約業務を一体的に推進するため、生産振興課及び経営技術課の内部組織体制を見直し
- (5) 県土整備部における防災体制の強化（県土整備部）
防災体制を強化するため、県土整備部内における災害関係情報の収集等を一元化するとともに、平常時の防災関係業務を集約して行う「県土防災対策班」（河川課）を設置
- (6) 学校安全・危機管理体制の強化（教育委員会）
学校教育活動全般の安全・危機管理体制を強化するため、各学校・高体連等の安全・危機管理の指導・助言・チェック等を一元的に行う「学校安全課」を設置
- (7) サイバー犯罪対策のための体制強化（警察本部）
サイバー犯罪への対応体制を強化するため、「サイバー犯罪対策課」を設置

3 参 考

組織数の状況・知事部局（平成30年4月1日予定）

年 度	本 庁		出先機関
	部局	課室※	
平成29年度（現 行）	9	63	74
平成30年度（改編後）	9	62	75

※室には課内室を含まない。